

令和8年度介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

社会福祉法人旭福祉会の介護職員等処遇改善加算における加算の取得状況及び職場環境改善の取組について情報公開いたします。

1. 制度の概要

令和8年度は、さらなる人材確保と処遇改善を目的とした臨時報酬改定(令和8年6月施行)が行われます。これにより、従来の介護職員に加え、リハビリ職(PT/OT/ST)や事務職員等を含む「介護従事者全体」への処遇改善が強化されました。また、ICT導入等の生産性向上に取り組む事業所への上乗せ措置も新設されています。

2. 取得要件

- キャリアパス要件: 職位・職責に応じた任用要件と賃金体系の整備、資質向上のための研修実施。
- 月額賃金改善要件: 加算額の一部を基本給や決まって支払われる手当の改善に充当。
- 職場環境等要件: 賃金改善以外の処遇改善(ICT活用による業務効率化、子育て支援等)の実施。
- 令和8年度特例要件: 生産性向上や協働化(ケアプランデータ連携システムの導入等)への取組。・介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していること

施設別加算取得状況

施設名	サービス名	令和8年4・5月取得加算	令和8年6月～取得加算
やすらぎ園ホームヘルプサービス	訪問介護	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園デイサービスセンター	通所介護	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園ショートステイサービス	(介護予防)短期入所生活介護	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
特別養護老人ホームやすらぎ園	介護老人福祉施設	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
第二やすらぎ園ショートステイサービス	(介護予防)短期入所生活介護	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園第二デイサービスセンター	通所介護	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
特別養護老人ホームやすらぎ園(ユニット型)	介護老人福祉施設	介護処遇等改善加算Ⅰ	介護処遇等改善加算Ⅰ
特別養護老人ホームやすらぎ園(ユニット型)	(介護予防)短期入所生活介護	介護処遇等改善加算Ⅰ	介護処遇等改善加算Ⅰ
やすらぎ園認知症高齢者グループホームまどい	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
地域密着型介護老人福祉施設第二やすらぎ園	地域密着型介護老人福祉施設	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園ホームヘルプサービス	訪問型サービス(総合事業)	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園第二デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
地域密着型介護老人福祉施設やすらぎ園きらめき	地域密着型介護老人福祉施設	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園第二デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園ホームヘルプサービス	訪問型サービス(総合事業)	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園ホームヘルプサービス	訪問型サービス(総合事業)	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園きらめきショートステイサービス	(介護予防)短期入所生活介護	介護処遇等改善加算Ⅱ	介護処遇等改善加算Ⅱ
やすらぎ園在宅介護支援センター	居宅介護支援		介護処遇等改善加算
旭市北部地域包括支援センター	介護予防支援		介護処遇等改善加算

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

分類	取組内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等こだわらない幅広い採用の仕組みの構築 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度導入
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	①厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている 介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入 介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入 業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供